

輸出事業計画

※申請者名：森白製菓 株式会社、品目：米菓

1. 輸出における現状と課題

【現状】

1935年の創業以来、時代に合わせた変革をしてきており、輸出に於いては7年前から力を入れて、各国の展示会や商談会に積極的に参加をしており、そこで得た知識を基に輸出専用の商品を作るなどして柔軟に対応を始めている。
国内では昨今の洋菓子ブームにより、和菓子の需要の減少や食生活の多様化が進むなかで、米加工品の売上げは思うような成果を得られない状況が続いている為、新たな商圏を輸出に求めている。

【課題】

- ①商談可能な最低基準に賞味期限が14か月以上必要と求める国が大変多く、これを必ずクリアできないといけない。数年前までは根拠もなく賞味期限だけ延ばす依頼をしてくる貿易会社もあったが、現在は全く通用しない。
- ②各国の輸入規制がそれぞれ違う為、その国の基準に合わせた商品を開発しなければならない。日本の基準が緩い場合が多く、海外の厳しい規制に対応できない原料メーカーがある為、事前にどの原料を使っていないものと指定をした上で開発に臨まないと、後々輸出不可となる。
- ③日本の食文化が人気だから、日本の商品なら何でも売れるということは全くない。結局は嗜好品なので、それぞれの国の食文化に合わせた味を提案しなければならない。その為の味の研究が必要。
- ④流通に関して、商圏が重なる中で色々な商流を持つと、結局は最終販売店への卸単価のダンピングが始まる危険性が高くなる。急速に商品とブランドの魅力が無くなり取り扱いが無くなる。その為にも、輸出国の商流や販売店名を把握しておくことが必要。



2. 輸出事業計画の取組内容

【開発】

- ①賞味期限14か月以上の商品の新規開発
- ②起原原料まで開示できない原料メーカーの商品は使用しない。
- ③それぞれの国の食文化に合わせた商品の開発
- ④取引する商社の確認と、相手国販売店の確認・把握

【販売】

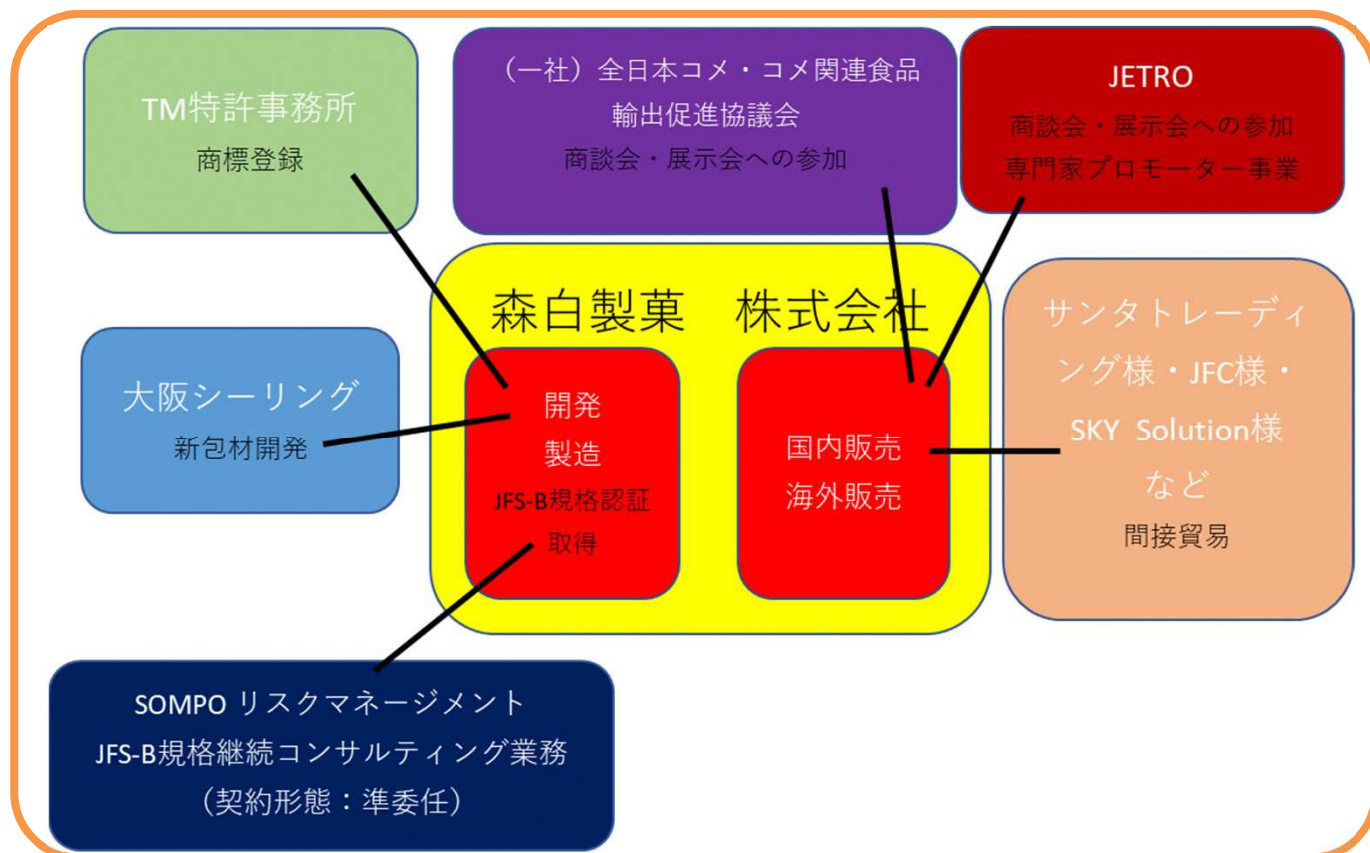
- ⑤展示会・商談会への参加
・ターゲット国の展示会や、国内の海外バイヤー向けの展示会参加する事。また各種商談会に参加するとともに、県やジェトロの事業を活用し効率的かつ効果的にニーズの把握や新たな商品等の評価、改良や改善点などを把握する。



輸出事業計画

※申請者名：森白製菓 株式会社、品目：米菓

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

※輸出先国と輸出する農林水産物・食品の現状及び目標金額を記載すること

(輸出品目：米菓)		現状 (令和2年度)	目標年 (令和7年度)	備考
岐阜地区	輸出額(円)	20,370,000円	43,000,000円	
	輸出量 (t)	6.3トン	13.5トン	
	輸出先国	アメリカ、香港、中国、台湾、シンガポール、ベトナム、タイ、ペルー、ロシア、ブラジル	アメリカ、シンガポール、香港、中国、台湾、ベトナム、タイ、ペルー、ロシア、ブラジル	